

2014 埋計発第 63 号

2014 年 6 月 30 日

原子力規制委員会  
原子力規制庁  
放射線防護対策部原子力防災政策課長  
森 下 泰 殿

日本原燃株式会社  
濃縮・埋設事業所 埋設事業部  
埋設計画部長 XXXXXXXXXX

「濃縮・埋設事業所 埋設事業部 原子力事業者防災業務計画」の  
内容の一部読み替えについて

2013 年 12 月 25 日付、2013 埋計発第 201 号にて届け出ました弊社「濃縮・埋設事業所 埋設事業部 原子力事業者防災業務計画」につきましては、弊社組織改正に伴い、添付資料のとおり読み替えいたしますのでご連絡いたします。

添付資料

「濃縮・埋設事業所 埋設事業部 原子力事業者防災業務計画」読み替え表

以上

現行 (平成25年12月20日施行)	読み替え後	備 考
<p style="text-align: center;">第2章 原子力災害予防対策</p> <p style="text-align: center;">第2節 防災活動に使用する施設及び設備の整備</p> <p>1. 対策本部室</p> <p>(1) 事業部対策本部室</p> <p>原子力防災管理者は、事業部対策本部の活動拠点として事業部対策本部室を定める。</p> <p>低レベル放射性廃棄物埋設センター長は、事業部対策本部室を常に使用可能な状態に整備する。</p> <p>(2) 全社対策本部室</p> <p><u>安全技術室安全技術部長</u>は、全社対策本部（青森班及び東京班を除く。）の活動拠点として全社対策本部室を定め、常に使用可能な状態に整備する。</p> <p>青森総合本部長は、全社対策本部青森班の活動拠点として対策本部室の場所を定め、常に使用可能な状態に整備する。</p> <p>東京支社長は、全社対策本部東京班の活動拠点として対策本部室の場所を定め、常に使用可能な状態に整備する。</p> <p style="text-align: center;">第3節 放射線測定設備その他必要な資機材の整備</p> <p>2. 原子力防災資機材等</p> <p>(2) その他の防災資機材</p> <p>a. <u>安全技術室環境管理センター長</u>、業務本部総務部長、経営本部人事部長、低レベル放射性廃棄物埋設センター長及び再処理事業部防災管理部長は、別表7に示すその他の防災資機材に関して、必要な数量を確保するとともに、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備する。</p> <p>b. 不具合を認めた場合は、速やかに修理するか又は代替品を補充することにより必要数量を確保する。</p>	<p style="text-align: center;">第2章 原子力災害予防対策</p> <p style="text-align: center;">第2節 防災活動に使用する施設及び設備の整備</p> <p>1. 対策本部室</p> <p>(1) 事業部対策本部室</p> <p>原子力防災管理者は、事業部対策本部の活動拠点として事業部対策本部室を定める。</p> <p>低レベル放射性廃棄物埋設センター長は、事業部対策本部室を常に使用可能な状態に整備する。</p> <p>(2) 全社対策本部室</p> <p><u>安全本部安全統括部長</u>は、全社対策本部（青森班及び東京班を除く。）の活動拠点として全社対策本部室を定め、常に使用可能な状態に整備する。</p> <p>青森総合本部長は、全社対策本部青森班の活動拠点として対策本部室の場所を定め、常に使用可能な状態に整備する。</p> <p>東京支社長は、全社対策本部東京班の活動拠点として対策本部室の場所を定め、常に使用可能な状態に整備する。</p> <p style="text-align: center;">第3節 放射線測定設備その他必要な資機材の整備</p> <p>2. 原子力防災資機材等</p> <p>(2) その他の防災資機材</p> <p>a. <u>安全本部環境管理センター長</u>、業務本部総務部長、経営本部人事部長、低レベル放射性廃棄物埋設センター長及び再処理事業部防災管理部長は、別表7に示すその他の防災資機材に関して、必要な数量を確保するとともに、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備する。</p> <p>b. 不具合を認めた場合は、速やかに修理するか又は代替品を補充することにより必要数量を確保する。</p>	<p>・社内組織改正に伴う名称変更</p>

現行 (平成25年12月20日施行)	読み替え後	備 考
<p data-bbox="309 185 797 212">第4節 原子力防災活動に必要な資料の整備</p> <p data-bbox="145 268 797 295">1. 事業部対策本部室及び全社対策本部室に備え付ける資料</p> <p data-bbox="161 309 967 499"> <u>安全技術室環境管理センター長</u>、経営本部人事部長、低レベル放射性廃棄物埋設センター長及び再処理事業部防災管理部長は、別表8に定める原子力防災活動で使用する資料を事業部対策本部室に備え付ける。また、全社対策本部室に備え付ける資料については、<u>安全技術室安全技術部長</u>に送付する。         </p> <p data-bbox="161 513 967 582"> <u>安全技術室安全技術部長</u>は、送付された資料を全社対策本部室に備え付ける。         </p> <p data-bbox="161 596 967 707">           なお、<u>安全技術室環境管理センター長</u>、経営本部人事部長、低レベル放射性廃棄物埋設センター長及び再処理事業部防災管理部長は、これらの資料について定期的に見直しを行う。         </p>	<p data-bbox="1151 185 1639 212">第4節 原子力防災活動に必要な資料の整備</p> <p data-bbox="987 268 1639 295">1. 事業部対策本部室及び全社対策本部室に備え付ける資料</p> <p data-bbox="1003 309 1818 499"> <u>安全本部環境管理センター長</u>、経営本部人事部長、低レベル放射性廃棄物埋設センター長及び再処理事業部防災管理部長は、別表8に定める原子力防災活動で使用する資料を事業部対策本部室に備え付ける。また、全社対策本部室に備え付ける資料については、<u>安全本部安全統括部長</u>に送付する。         </p> <p data-bbox="1003 513 1818 582"> <u>安全本部安全統括部長</u>は、送付された資料を全社対策本部室に備え付ける。         </p> <p data-bbox="1003 596 1818 707">           なお、<u>安全本部環境管理センター長</u>、経営本部人事部長、低レベル放射性廃棄物埋設センター長及び再処理事業部防災管理部長は、これらの資料について定期的に見直しを行う。         </p>	<p data-bbox="1834 309 2067 363">・社内組織改正に伴う名称変更</p>